SUMCO

第18期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ **平成29年３月29日（水曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 ▶ 東京都港区芝公園二丁目５番20号
メルパルクホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

目　次

第18期定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使についてのご案内…… 3
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 12
連結計算書類…… 27
計算書類…… 29
監査報告書…… 31

株式会社 SUMCO
証券コード：3436

（証券コード　3436）
平成29年３月８日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
株式会社 SUMCO
代表取締役　橋　本　眞　幸

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、３頁の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　　所　メルパルクホール　東京都港区芝公園二丁目５番20号

３．目的事項
報告事項　１．第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎次の事項については、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせ致します。

◎当社ウェブサイト　http://www.sumcosi.com/

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載することにより開示致しました。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　時　**平成29年３月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場　所　**メルパルクホール　東京都港区芝公園二丁目５番20号**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成29年３月28日（火曜日）午後５時45分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　**平成29年３月28日（火曜日）午後５時45分まで**

①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
②株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご通知致します。

インターネット等による議決権行使の際の注意点

①インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

②インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する料金（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④インターネット等による議決権行使は、平成29年３月28日（火曜日）の午後５時45分まで受け付け致しますが、お早めに行使していただきますようお願い致します。
なお、ご不明な点等がございましたら本ご案内末尾のウェブサポートへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

※バーコード読取機能付携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）が可能な機種が必要となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

各社様ごとに対応をご確認ください。

（ウェブサポート）

システム等に関する お問い合わせ	**三井住友信託銀行株式会社　証券代行部ウェブサポート** **電話0120-652-031**（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	橋本眞幸（はしもと まゆき）	代表取締役 会長兼CEO	16回／16回
2	再任	瀧井道治（たきい みちはる）	代表取締役 社長兼COO	16回／16回
3	再任	遠藤晴充（えんどう はるみつ）	代表取締役 副社長	15回／16回
4	再任	降屋久（ふるや ひさし）	取締役 専務執行役員	16回／16回
5	再任	平本一男（ひらもと かずお）	取締役 専務執行役員	16回／16回
6	再任	井上文夫（いのうえ ふみお）	取締役 常務執行役員	16回／16回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況



はしもと　まゆき
橋本眞幸
（昭和26年1月10日生）

再任

1

所有する当社の普通株式数
13,400株

取締役在任年数
7年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

昭和51年 4月　三菱金属（現　三菱マテリアル）株式会社入社
平成17年 4月　同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長
平成17年 6月　同社執行役員、経営企画室長
平成18年 6月　同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント
平成19年 6月　同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパニープレジデント
平成22年 4月　当社取締役
平成23年 6月　三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）
平成24年 4月　当社取締役社長（代表取締役）
平成28年 3月　**当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

＜担当＞
最高経営責任者
全般統理

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。平成24年に当社取締役社長（代表取締役）、平成28年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
2	 たき　い　みち　はる **瀧　井　道　治** （昭和25年２月10日生） **再任** 所有する当社の普通株式数 12,300株 取締役在任年数 ５年（本総会終結時） 取締役会への出席状況 16回／16回	昭和49年 ４月　住友金属工業（現　新日鐵住金）株式会社入社 平成17年 ４月　同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長 平成17年10月　同社常務執行役員、経営企画部長 平成18年 ４月　当社取締役 平成21年 ４月　住友金属工業（現　新日鐵住金）株式会社専務執行役員 平成21年 ６月　同社取締役、専務執行役員 平成24年 ４月　当社取締役・副社長（代表取締役） 平成28年 ３月　**当社代表取締役・社長兼COO**（現任） ＜担当＞ 最高執行責任者 【取締役候補者とした理由】 長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。平成24年に当社取締役・副社長（代表取締役）、平成28年からは代表取締役・社長兼COOに就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。 【候補者と当社との間の特別利害関係】 瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
3	 えん どう はる みつ **遠藤晴充** （昭和28年1月12日生） **再任** 所有する当社の普通株式数 10,500株 取締役在任年数 ５年（本総会終結時） 取締役会への出席状況 15回／16回	昭和50年 ４月　三菱金属（現　三菱マテリアル）株式会社入社 平成16年 ４月　当社生産・技術本部千歳事業所長 平成17年11月　当社営業本部営業第二部長 平成18年 ３月　当社執行役員、営業本部営業第一部長 平成20年 ４月　当社常務執行役員、営業本部副本部長 平成24年 １月　当社常務執行役員、営業本部長 平成24年 ４月　当社取締役・専務執行役員、営業本部長 平成28年 ３月　**当社代表取締役・副社長、営業本部長**（現任） ＜担当＞ 社長補佐（全般） 営業本部長 【取締役候補者とした理由】 長年にわたり製造部門及び営業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。平成24年に営業本部長、平成28年からは代表取締役・副社長に就任しております。これらの豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。 【候補者と当社との間の特別利害関係】 遠藤晴充氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
4	 ふるや　ひさし **降屋　久** （昭和29年10月30日生） **再任** 所有する当社の普通株式数 5,300株 取締役在任年数 ４年（本総会終結時） 取締役会への出席状況 16回／16回	昭和58年４月　三菱金属（現　三菱マテリアル）株式会社入社 平成17年４月　当社生産・技術本部結晶技術部長 平成19年４月　当社生産・技術本部米沢事業所長 平成20年４月　当社執行役員、生産・技術本部米沢事業所長 平成23年４月　当社常務執行役員、ソーラー事業部長 平成24年４月　当社常務執行役員、生産・技術本部副本部長 平成24年10月　当社常務執行役員、技術本部長 平成25年４月　当社取締役・常務執行役員、技術本部長 平成26年３月　**当社取締役・専務執行役員、技術本部長**（現任） ＜担当＞ 技術本部長 システム 関連統括 【取締役候補者とした理由】 長年にわたり技術部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。平成24年からは技術本部長に就任しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。 【候補者と当社との間の特別利害関係】 降屋 久氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況



ひら　もと　かず　お
平　本　一　男
（昭和31年９月13日生）

5

再任

所有する当社の普通株式数
4,900株

取締役在任年数
６年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

昭和57年 ４月　住友金属工業（現　新日鐵住金）株式会社入社
平成17年 ４月　当社生産・技術本部ウェーハ技術部長
平成19年 ４月　当社生産・技術本部関西事業所長
平成20年 ４月　当社執行役員、生産・技術本部関西事業所長
平成23年 ２月　当社執行役員、生産・技術本部副本部長
平成23年 ４月　当社取締役・常務執行役員、生産・技術本部副本部長
平成24年10月　当社取締役・常務執行役員、生産本部長
平成26年 ３月　**当社取締役・専務執行役員、生産本部長**（現任）

＜担当＞
生産本部長
九州事業所長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり技術部門及び製造部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。平成24年からは生産本部長に就任しております。これらの豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
平本一男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
6	 井上文夫（いのうえふみお） （昭和32年８月22日生） **再任** 所有する当社の普通株式数 5,300株 取締役在任年数 ２年（本総会終結時） 取締役会への出席状況 16回／16回	昭和56年 ４月　住友金属工業（現　新日鐵住金）株式会社入社 平成19年 ４月　当社経営管理部長 平成21年 ４月　当社経営管理部長、企画室長 平成22年 ２月　当社社長室長、経営管理部長 平成23年 ４月　当社執行役員、社長室長、経営管理部長 平成24年10月　当社執行役員、社長室経営企画部長 平成26年 ３月　当社常務執行役員、社長室財務部長　経理部　担当 平成27年 ３月　**当社取締役・常務執行役員、社長室経営企画部長**（現任） ＜担当＞ 社長室経営企画部長 社長室経理部、財務部 担当 【取締役候補者とした理由】 長年にわたり管理部門での業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。平成27年からは社長室経営企画部長に就任しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。 【候補者と当社との間の特別利害関係】 井上文夫氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における半導体用シリコンウェーハ市場は、年初は在庫調整の影響が残りましたが、春先以降にスマートフォンの高機能化や通信量の増加によるデータセンター向けウェーハ需要が伸長し、強い需要が継続しました。

300㎜ウェーハは、メモリー向け需要の成長に加え、春先以降はロジック向けの需要も拡大し、需給が逼迫する状況が続きました。また、200㎜以下の小口径ウェーハも、長らく需要減少が続いておりましたが、自動車・産業・通信・IoT等の需要により回復基調に転じました。

一方、円高の進行は、当社グループの業績にも影響を与えました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」の方針に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客でのプレゼンスを高めるとともに、コスト低減による損益分岐点の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 211,361百万円、営業利益 14,046百万円、経常利益 9,919百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 6,588百万円となりました。

＜SUMCOビジョン＞

1．技術で世界一の会社
2．景気下降局面でも赤字にならない会社
3．従業員が活き活きとした利益マインドの高い会社
4．海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は16,513百万円であります。その主なものは、300㎜ウェーハ関連投資及び設備の維持・更新投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額63,234百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足許の半導体用ウェーハの需要は旺盛で、特に主力の300㎜ウェーハについては、顧客からの要請に応え切れない状況となっております。加えて、半導体用シリコンウェーハ市場は、スマートフォン・車載・通信・産業向け等の需要に支えられ、今後も緩やかな成長が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」の方針に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客でのプレゼンスを高めるとともに、コスト低減による損益分岐点の改善に努めてまいります。また、生産性の向上により、顧客の需要に応えるべく、努力してまいります。

なお、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と足許の消費見通しに乖離が生じていることにより、現在余剰在庫を保有しており、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比、172億円増加の1,514億円となっております。

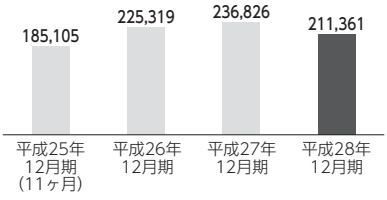
「原材料及び貯蔵品」の残高は、今後、徐々に長期購入契約の期間満了を迎えることから、減少に転じ、中長期的には適正水準に回復する見込みであります。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

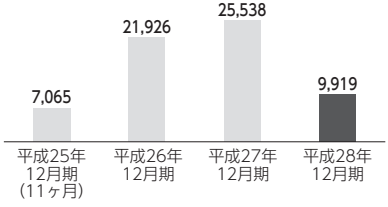
区分	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 当連結会計年度 (平成28年12月期)
売上高(百万円)	185,105	225,319	236,826	211,361
経常利益(百万円)	7,065	21,926	25,538	9,919
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	715	16,289	19,747	6,588
1株当たり当期純損益金額(円)	△1.22	58.84	70.06	22.46
総資産(百万円)	498,522	510,570	489,842	493,243
純資産(百万円)	194,836	216,725	244,540	242,836
1株当たり純資産額(円)	473.42	538.81	721.78	715.46

(注) 1．△は、損失であります。
2．第15期につきましては、事業年度の末日を変更したことに伴い、平成25年２月１日から12月31日までの11ヶ月間となっております。
3．「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

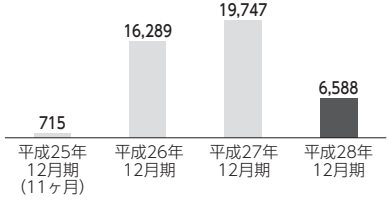
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	483百万米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	7,756百万新台湾ドル	48.85%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

当社	本社	東京都港区
	営業拠点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製造等の拠点	九州事業所（佐賀県伊万里市及び佐賀県杵島郡江北町） 米沢工場（山形県米沢市） 千歳工場（北海道千歳市） JSQ事業部（秋田県秋田市）
子会社	国内製造拠点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海外製造拠点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,520 名	40 名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,501 名	12 名増	42.6 歳	18.1 年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	19,370
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,503
株式会社三井住友銀行	16,168
シンジケートローン	15,900
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,002
三井住友信託銀行株式会社	10,347
株式会社みずほ銀行	9,953

（注）1．シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他16行からの協調融資によるものであります。
2．当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額59,300百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額4,078百万円）。

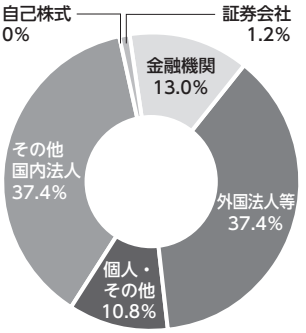
2．会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　804,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　293,285,539株
（自己株式7,046株を含む）

(3) 株主数　普通株式　47,048名
（前年度末比9,216名減）

[所有者別持株比率]



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金株式会社	53,933	18.39
三菱マテリアル株式会社	53,933	18.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	13,162	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,019	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,113	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,895	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,856	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,612	1.91
MSCO CUSTOMER SECURITIES	5,597	1.91
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	3,805	1.30

（注）持株比率は、自己株式（7,046株）を控除して計算しております。

（ご参考）
当社大株主である新日鐵住金株式会社及び三菱マテリアル株式会社は、当社株式の一部を売却したことにより、平成29年２月15日付で持株数が53,933,200株から39,346,400株へそれぞれ減少しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	橋本 眞幸	
代表取締役	瀧井 道治	
代表取締役	遠藤 晴充	
取締役	降屋 久	
取締役	平本 一男	
取締役	井上 文夫	
取締役	目代 史朗	三菱マテリアル株式会社 電子材料事業カンパニー戦略・マーケティング部長
取締役	前川 晋	新日鐵住金株式会社 関係会社部上席主幹 日本コークス工業株式会社 社外取締役
取締役 常勤監査等委員	吉川 博	
取締役 常勤監査等委員	片濱 久	
取締役 監査等委員	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三冨 正博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役
取締役 監査等委員	太田 信一郎	電源開発株式会社 顧問
取締役 監査等委員	中西 孝平	三菱商事株式会社 顧問

（注）1．取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び中西孝平の各氏は、社外取締役であります。
2．監査等委員三冨正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、吉川 博、片濱 久の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4．当社は、平成28年３月29日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、吉川 博、片濱 久、田中 等の各氏は同日に任期満了により監査役を退任致しました。また、同日をもって吉川 博、片濱 久、田中 等の各氏は取締役 監査等委員に就任致しました。
5．三冨正博氏は、平成28年３月29日（第17期定時株主総会会日）に任期満了により取締役を退任致しました。また、同日をもって三冨正博氏は取締役 監査等委員に就任致しました。
6．当社は、取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び中西孝平の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．当社は、社外から有用な人材を迎えその役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である目代史朗、前川 晋、田中 等、三冨正博、太田信一郎及び中西孝平の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、以下のとおりであります。
・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
8．取締役 監査等委員である三冨正博氏は、平成29年３月24日開催予定の株式会社大塚家具の定時株主総会において監査等委員である取締役候補者として付議される予定であります。

9．当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

地位及び重要な兼職の状況	氏　　名	退　任　日	退　任　理　由
取締役 新日鐵住金株式会社 関係会社部部長	中　岡　　誠	平成28年３月29日	任　期　満　了
監査役 三菱マテリアル株式会社 常勤監査役	山ノ辺　敬　介	平成28年３月29日	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了
監査役 新日鐵住金株式会社 経営企画部部長	上　原　　学	平成28年３月29日	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了

（注）地位及び重要な兼職の状況は、退任時のものであります。

10．当社は、執行役員制度を導入しております。平成28年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

職　　名	氏　　名	担　　当
○会長兼CEO	橋　本　眞　幸	最高経営責任者 全般統理
○社長兼COO	瀧　井　道　治	最高執行責任者
○副社長	遠　藤　晴　充	社長補佐（全般） 営業本部長
○専務執行役員	降　屋　　久	技術本部長 システム　関連統括
○専務執行役員	平　本　一　男	生産本部長 九州事業所長
○常務執行役員	井　上　文　夫	社長室経営企画部長 社長室経理部、財務部　担当
常務執行役員	田　中　恵　一	技術本部副本部長 カスタマー技術部、品質保証部　担当
常務執行役員	池　澤　一　浩	生産本部副本部長 生産性・TPM推進部、生産管理部　担当
常務執行役員	宮　地　政　治	SUMCO TECHXIV株式会社　取締役副社長
常務執行役員	森　川　高　行	総務、人事労政　関連統括 安全環境防災管理部　担当
常務執行役員	伊　藤　誠　人	JSQ事業部長
執行役員	龍　田　次　郎	SUMCO Phoenix Corporation　社長
執行役員	澁　谷　博　史	広報・IR室長
執行役員	新屋敷　　浩	千歳工場長
執行役員	阿　波　俊　弘	営業本部副本部長 営業企画部、国内営業部、海外営業部　担当
執行役員	福　島　　隆	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION　董事・総経理
執行役員	池　田　直　紀	評価・基盤技術部長 技術企画部、知的財産部　担当
執行役員	熱　海　　貴	佐賀工場、米沢工場、結晶技術部　担当

（注）○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役等の報酬等の総額

①監査等委員会設置会社移行前(平成28年１月１日から第17期定時株主総会(平成28年３月29日)終結の時まで)

区分	人数	支給額
		千円
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	67,773 (2,100)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	16,242 (1,800)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	84,015 (3,900)

②監査等委員会設置会社移行後(第17期定時株主総会(平成28年３月29日)終結の時から平成28年12月31日まで)

区分	人数	支給額
		千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	7名	195,811
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	71,926 (28,800)
合計 (うち社外取締役)	13名 (4名)	267,737 (28,800)

(注) 1．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年４月26日開催の第８期定時株主総会において、年額５億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりました。
2．監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成17年４月26日開催の第６期定時株主総会において、月額590万円以内と決議いただいておりました。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年３月29日開催の第17期定時株主総会において、年額４億６千万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年３月29日開催の第17期定時株主総会において、年額１億１千万円以内と決議いただいております。
5．上記①の人数及び支給額には、無報酬の取締役１名及び監査役１名を除いております。
6．上記②の人数及び支給額には、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名を除いております。
7．当事業年度末現在の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名及び監査等委員である取締役６名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼任先会社名	兼任内容	関係
社外取締役	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代表	—
		株式会社東京エネシス	社外取締役	—
社外取締役	三冨正博	株式会社バリュークリエイト	代表取締役	—
社外取締役	太田信一郎	電源開発株式会社	顧問	—
社外取締役	中西孝平	三菱商事株式会社	顧問	—

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
田中 等	社外監査役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会３回の全てに、また、監査役会４回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的な知見を有する監査役としての発言を行っております。
	社外取締役 監査等委員	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的な知見を有する取締役としての発言を行っております。
三冨正博	社外取締役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会３回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。
	社外取締役 監査等委員	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。
太田信一郎	社外取締役 監査等委員	平成28年３月29日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験を有する取締役としての発言を行っております。
中西孝平	社外取締役 監査等委員	平成28年３月29日の就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会10回のうち９回にそれぞれ出席し、国際金融に関する幅広い経験・知見並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見を有する取締役としての発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報酬の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	78
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	105

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「SUMC O行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底させる。

② 「SUMC O行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告する。

③ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置する。

④ 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施する。

⑤ 「SUMC O行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大リスク発生時における情報伝達ルート及び、緊急対策本部の設置等の体制を整備する。

② リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee（B S C)」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行う。

③ 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行する。

② 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議する。

③ 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にする。

④ 取締役会は経営戦略・経営計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を執行する。職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の「ＳＵＭＣＯ行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図る。子会社における行動憲章の遵守の状況について、定期的に報告を求める。

② 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。また、業績・財務状況その他の重要な経営情報の他、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等につき報告を求める。

③ 各子会社において、リスク管理に係る基本方針を制定し、リスク対応の推進を求める。その実施状況について、「Business Security Committee（ＢＳＣ)」において報告を求める。また、各子会社において重大リスクが発生した場合の情報伝達ルートを整備する。

④ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関して子会社の従業員が直接通報できる、執行部門から独立した窓口を設置する。

⑤ 当社の内部監査担当部門は定期的に子会社に対する内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、スタッフを配置する。

② 監査等委員会室のスタッフの独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査等委員会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤の監査等委員が実施する。

③ 監査等委員会室のスタッフは、その業務を遂行するにあたって、専ら監査等委員及び監査等委員会の指示に従う。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査等委員会に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査等委員会に報告する。

② 子会社において、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、子会社の取締役又は使用人から子会社管理部門及び当社監査等委員会に対して報告する体制を整備する。また、子会社の取締役又は使用人から報告を受けた子会社管理部門は、監査等委員会に対し報告する。

③ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、必要と認めた場合、監査等委員会に報告することができる。

④ 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から直接報告を求めることができる。

⑤ 監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを、規定等において明確にする。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会と会長兼CEO及び社長兼COOとの間において、定期的に又は必要あると認める場合は、意見交換を実施する。

② 監査等委員に対し、経営会議等の重要会議への出席の機会を積極的に設ける。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 平成28年３月29日開催の第17期定時株主総会において、取締役会の監督機能をより一層強化することを目的に社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社へ移行致しました。

② 当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資することを目的に、コーポレート・ガバナンス基本方針を策定致しました。

③ 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の選任プロセス及び報酬の決定に関する透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置致しました。

④ 当連結会計年度において、取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また、執行役員を兼務する取締役が、職務の執行状況を定期的に報告致しました。

⑤ 当連結会計年度において、監査等委員会を10回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会は４回）開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、常勤監査等委員が重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告致しました。

⑥ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「ＳＵＭＣＯ行動憲章」を定め、周知しておりますが、当連結会計年度における子会社も含めた遵守状況を確認致しました。

⑦ リスク管理全般を統括する組織である「Business Security Committee（ＢＳＣ)」において、当社及び各子会社も含めたリスク対応進捗状況の確認を実施致しました。

⑧ 震災対応マニュアルに基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を確認するためシミュレーション訓練を実施致しました。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び、設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成29年２月22日開催の取締役会決議により期末配当金を５円とし、中間配当金の５円と合わせ、１株当たり10円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**275,019**	**流動負債**	**105,191**
現金及び預金	39,065	支払手形及び買掛金	27,764
受取手形及び売掛金	44,927	短期借入金	55,847
有価証券	6,500	リース債務	1,665
商品及び製品	13,272	未払法人税等	1,053
仕掛品	13,689	賞与引当金	1,154
原材料及び貯蔵品	151,410	設備関係支払手形及び設備関係未払金	3,296
繰延税金資産	41	その他	14,410
その他	6,123	**固定負債**	**145,215**
貸倒引当金	△10	長期借入金	116,637
固定資産	**218,224**	リース債務	2,935
有形固定資産	**150,771**	繰延税金負債	1,247
建物及び構築物	77,968	再評価に係る繰延税金負債	1,342
機械装置及び運搬具	48,198	退職給付に係る負債	21,523
土地	20,272	その他	1,528
建設仮勘定	3,255	**負債合計**	**250,407**
その他	1,075	(純資産の部)	
無形固定資産	**13,306**	**株主資本**	**212,783**
のれん	8,438	**資本金**	**138,718**
ソフトウェア	4,241	**資本剰余金**	**23,384**
その他	627	**利益剰余金**	**50,691**
投資その他の資産	**54,145**	**自己株式**	**△11**
投資有価証券	82	**その他の包括利益累計額**	**△2,954**
長期前渡金	44,032	**その他有価証券評価差額金**	**0**
長期前払費用	3,354	**繰延ヘッジ損益**	**△2,484**
繰延税金資産	5,842	**土地再評価差額金**	**2,886**
その他	1,213	**為替換算調整勘定**	**236**
貸倒引当金	△378	**退職給付に係る調整累計額**	**△3,593**
		非支配株主持分	**33,007**
		純資産合計	**242,836**
資産合計	**493,243**	**負債・純資産合計**	**493,243**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**211,361**
売上原価		**173,092**
売上総利益		**38,268**
販売費及び一般管理費		**24,222**
営業利益		**14,046**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	95	
受取保険金	291	
助成金収入	89	
その他	166	642
営業外費用		
支払利息	2,775	
為替差損	1,463	
その他	530	4,769
経常利益		**9,919**
税金等調整前当期純利益		**9,919**
法人税、住民税及び事業税	1,053	
法人税等調整額	90	1,144
当期純利益		**8,775**
非支配株主に帰属する当期純利益		2,187
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,588**

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)　　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**226,116**	**流動負債**	**120,301**
現金及び預金	16,672	買掛金	35,529
売掛金	43,879	短期借入金	69,884
有価証券	6,500	リース債務	1,638
商品及び製品	5,015	未払金	4,704
仕掛品	8,650	未払費用	459
原材料及び貯蔵品	134,742	設備関係未払金	2,683
前渡金	2,554	前受金	6
前払費用	190	為替予約	4,390
短期貸付金	4,070	その他	1,002
未収入金	2,567	**固定負債**	**130,539**
その他	1,277	長期借入金	116,637
貸倒引当金	△3	リース債務	2,870
固定資産	**210,733**	繰延税金負債	117
有形固定資産	**95,923**	再評価に係る繰延税金負債	1,342
建物	57,649	退職給付引当金	8,921
構築物	2,021	資産除去債務	469
機械装置	18,334	その他	180
車両運搬具	30	**負債合計**	**250,840**
工具器具備品	382	(純資産の部)	
土地	15,322	**株主資本**	**185,607**
リース資産	45	**資本金**	**138,718**
建設仮勘定	2,138	**資本剰余金**	**23,384**
無形固定資産	**4,258**	資本準備金	3,611
ソフトウェア	3,754	その他資本剰余金	19,772
その他	503	**利益剰余金**	**23,515**
投資その他の資産	**110,551**	利益準備金	1,241
投資有価証券	3	その他利益剰余金	22,273
関係会社株式	27,057	繰越利益剰余金	22,273
関係会社出資金	55	**自己株式**	**△11**
関係会社長期貸付金	36,884	**評価・換算差額等**	**402**
長期前渡金	43,164	**繰延ヘッジ損益**	**△2,484**
長期前払費用	2,108	**土地再評価差額金**	**2,886**
前払年金費用	288		
その他	1,186		
貸倒引当金	△196	**純資産合計**	**186,010**
資産合計	**436,850**	**負債・純資産合計**	**436,850**

損 益 計 算 書

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**167,138**
売上原価		**144,896**
売上総利益		**22,241**
販売費及び一般管理費		**17,348**
営業利益		**4,893**
営業外収益		
受取利息	509	
受取配当金	1,048	
その他	252	1,810
営業外費用		
支払利息	2,879	
為替差損	1,057	
固定資産除売却損	240	
その他	179	4,357
経常利益		**2,345**
特別利益		
固定資産売却益	1,253	1,253
税引前当期純利益		**3,598**
法人税、住民税及び事業税	△62	
法人税等調整額	△6	△68
当期純利益		**3,667**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　満　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＵＭＣＯ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　満　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月15日

株式会社 ＳＵＭＣＯ 監査等委員会

常勤監査等委員	吉川　博	㊞
常勤監査等委員	片濱　久	㊞
監査等委員	田中　等	㊞
監査等委員	三冨正博	㊞
監査等委員	太田信一郎	㊞
監査等委員	中西孝平	㊞

(注１) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三冨正博、監査等委員 太田信一郎及び監査等委員 中西孝平は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

(注２) 当社は、平成28年３月29日開催の第17期定時株主総会の決議により、平成28年３月29日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年１月１日から平成28年３月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場	**メルパルクホール** 東京都港区芝公園二丁目５番20号



交　通			
	ＪＲ浜松町駅	南口	徒歩約10分
	都営地下鉄三田線 芝公園駅	Ａ3出口	徒歩約３分
	都営地下鉄浅草線 大門駅	Ａ3出口	徒歩約７分
	都営地下鉄大江戸線 大門駅	Ａ3出口	徒歩約７分

[お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し、１個とさせていただきます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT